



八重瀬町

あなたと議会をむすぶ

議会だより

第68号



八重瀬岳からの初日の出

- 八重瀬町役場出張所設置条例の廃止について…………… 2P～3P
- 一般質問(13名)…………… 4P～16P
- 令和4年第9回臨時会・第10回定例会…………… 17P
- 令和3年度一般会計・特別会計決算…………… 18P～19P
- 公職選挙法質疑応答事例(その1)…………… 20P

令和5年2月

◆発行:八重瀬町議会

◆編集:議会広報委員会

電話(098)998-2201

FAX(098)998-8256

E-mail gikai@town.yaese.lg.jp

<http://www.town.yaese.okinawa.jp/>

〒901-0492 沖縄県八重瀬町字東風平1188番地

八重瀬町役場出張所設置条例の廃止について (反対多数で否決)

～具志頭出張所は継続～

12月8日(木)に、審議された本案件(議案第93号 八重瀬町役場出張所設置条例の廃止について)について、下記提案理由のもと、質疑、討論が活発に行われ、裁決の結果、今回の廃止条例は、反対多数で否決された。

提案理由

出張所機能を本庁へ集約することで、事務処理の効率化及び多様化する行政ニーズへの対応強化を図るため、本条例を廃止する。

1,300万円を超える経費がかかっている点、そのわりに利用件数が1日16件程度という事もあり、廃止したいと考えている。いきなり廃止という事では、利用者の理解を得られにくいと思い、郵便局に業務を委託し、大部分の証明発行業務は可能になるような形で進める。

※質疑とは 議題に供された事件について、疑義をただすものである。質疑は、提出者に対して行うものであるから、町村長から提出されたものは町村長に、議員から提出されたものは議員に対してすることになる。

主な質問

- ・アンケートでは、町全体で56%が廃止に賛成だが、具志頭地域では56%が廃止しないで欲しいとなっている。
- ・1日16件の利用と、1,300万円の経費がかかるというが、地域格差を縮めることが行政の仕事だと思う。
- ・町の行政改革大綱の中で、組織の見直し、公共交通実証実験の進捗状況を見ながら判断するとなっている。
- ・アンケートではなく説明会をするべきではないか。
- ・結論から言うと、今回の具志頭出張所の廃止については、時期尚早ではないかと思う。
- ・うるま市、宮古島市も合併しているが、出張所がある。うるま市は公共施設間連絡バスが走っている。
- ・サービスが低下する部分については、こういうふうに補うと説明し、理解をしてもらってから出張所を廃止ということにならないと理解できない。
- ・南部徳洲会病院の巡回バスに支払う料金と、郵便局への業務委託料は年間でどの位か。

主な答弁

- ・合併して何年もたつ。全体を見ながら行政をやって行かないといけない事から、今回の提案になっている。
- ・2年前にも提案をしたが、交通弱者の問題とかの意見もあり、出張所の廃止はしなかった。
- ・徳洲会病院の巡回バスモデル事業のバスも2台に増やした。また、お出かけサポート事業も導入した。加えて郵便局での対応もできる。大方、8割から9割の業務は郵便局で可能。
- ・町としては、アンケートの結果を踏まえて廃止の提案をしているという事ではない。
- ・行政は、決断する時は決断しないといけません。いろんな観点から考えた上でのご提案です。ご理解の程お願いする。
- ・影響を受ける具志頭地域の皆さんに賛成が増えるという事は、おそらくこれからずっと待ってもそういう状況にはならないと思う。
- ・町の行政改革大綱の中では、令和4年度は検討、令和5年度に廃止という計画になっている。

- ・ 議員の皆さんと議論をする時間が大変少なかったと思う。住民への説明も必要なのかなと感じる。
- ・ 南部徳洲会病院の巡回バスが200万円程、郵便局の経費はまだ細かい内容を詰めていないが、300万から400万と見込んでいる。

※討論とは その目的は、自己の意見に反対する者及び賛否の意思を決めていない者を自己の意見に賛同させることにある。簡単な「賛成」、「反対」の意思表示は討論とは言えないわけで、賛成又は反対についての理由を明確に述べながら賛否を議論すべきものである。

賛成討論要旨：（神谷秀明）

議員は、町民みなさまの意見を、みんな引き上げるようにしなければならない立場だと思っています。合併当初、バスの無い小城、友寄地域の住民は、合併というメリットを見越して、具志頭の本庁舎に通い、前向きに取り組んできた。住民視点を重視して、残したいという議論があるが、結局は、住民の足の確保については、議論されたのではないかと。具志頭地域は、バスの交通においては、どの地域よりも一番有利性があり、東風平に行ける状態。

今回の議案は、事務処理の効率化及び多様化する行政ニーズの対応を図るという提案であります。資金をもっともっと有効に活用すべきだと思っている。徳洲会病院の巡回バスも、町の巡回バスとしてやってもらい、町民だれもが利用できる交通体系を予算化して、やっていただきたい。

今回の、具志頭出張所の廃止は、いままで続いてきたんだけど、変化に対して対処し、是非皆さんのご理解を得るべきだと思って、この議題に対する賛成とご支持をお願いします。

反対討論要旨：（米増雄二、宮城勝也、神谷信夫）

2～3年前から、そういう議論がある。その時には、郵便局へ委託すると今の業務の半分しかできないことから、その時も反対した。

住民サービスは、料金がかかる、経費がかかるという費用対効果というのではないのかなと思っている。

今回も、郵便局に委託するとかについても、事前に説明もなく、当日聞かされており、郵便局なり、公共交通サービスなりをしっかりと議論した上で再度審議していきたいので、今回は、反対する。

皆さんのご支持をお願いしたい。

今回、提案に至った検討材料と思われていたアンケートの実施方法や地域住民への対応が十分になされていなかった事がこれまでの質疑でもわかった。

町民に対する説明会を持たないことは、その地域住民の皆さんに対して説明責任を果たすべきと思っている。

廃止した後も住民サービスを低下させるのではなく、コンビニ交付であったり、税金の納付であったり、新たなサービスについて、実演体験会とかを実施するなど、利用促進をサポートする体制も必要ではないか。行政も、私たち議員もまず優先にやるべきは、地域住民に対して真摯に向き合って、町政を担っていくべき。反対した人たちに向き合って、理解を得られる努力をするべきだ。

今回の提案については、時期尚早という事で、出張所を廃止する議案に反対します。

議案第93号 八重瀬町役場出張所設置条例の廃止について の賛否の状況

結果	新垣 勝夫	永山 清和	野原 邦男	豊川 翔平	米増 雄二	玉城 義彦	平良 真也	神谷 信夫	神谷 秀明	宮城 勝也	新垣 正春	金城 秀雄	上原 勝彦	神谷 清一	砂川 泰秀	神谷 たか子
否	○	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	○	×	×	○	—

結果：否(否決)、可(可決)

賛否：○(賛成)、×(反対)、退(退場)、欠(欠席)、—(議長は採決に加わらない。ただし、可否同数の場合のみ表決権あり。)

一般質問

令和4年12月14日～16日

一般質問は議員本人の原稿に基づいて掲載しています。



玉城 義彦 議員

YAESE結フェスタの評価は

町の観光認知度の向上、地域活性化など一定の成果は出せた

が、どのように評価しているのか。

町長 2、312名の来場者があり、南の駅でのライブ配信で805名の視聴、ユーチューブの視聴回数が12月13日時点で3、688回、沖縄テレビでの放映もされることから、町の観光認知度の向上や誘客促進、地域活性化など一定の成果は出せたと考えている。

質問 YAESE結フェスタが、10月30日に全島棒術フェスティバル、八重瀬の響きの2部構成で、世界のウチナーンチュ大会に合わせて開催された

質問 コロナ禍でやっと祭りが行われる結フェスタにあって、企画が十分にされないままに出演依頼したということについて

では。
副町長 今回の大会については、様々な反省点もあったと思う。反省点を次回に活かして、様々なイベントに取り組みしていきたいと思っている。



YAESE結フェスタポスター

地域防災計画「住民の責務」についての働きかけは

世帯へ防災マップ配布
町ホームページで公開

質問 現八重瀬町地域防災計画において町民及び

事業者は、積極的に災害防止に努めるとあるが、「町民」自治会・自主防災組織「事業者」に対してどのように働きかけているか。

町長 世帯への防災マップの配布、町ホームページでの公開及び津波浸水区域住民や保育園、幼稚園、小・中学校及び福祉事業所で、年1回の地震・津波避難訓練を実施し防災啓発を行っている。小学校における防災授業の受け入れや自治会自主防災組織へ自主防災組織の在り方などの勉強会も開催した。

質問 「初動体制の強化」「活動体制の確立の取り組み状況は。

町長 災害時組織体制に基づき設置基準、活動体制、参集職員が定められており、大雨警報や暴風警報等が発せられたときには直ちに参集し、災害

警戒本部等の体制を整え情報の収集や発信、災害対策などの対応ができるようにしている。県が実施する防災担当者研修や県・自衛隊が主催する災害訓練などへの参加を行い防災担当者の資質向上へ努めている。

質問 香南市では発災時の災害対策本部立ち上げのためのアクションカードがあるが八重瀬町はどうか。

総務課長 アクションカードはない。災害時等、初動体制については、警報が鳴った時には登録しているメールで確認をした上で、直ちに参集するよう職員へ周知する等の対応をしている。他にLINEツールで情報発信する仕組みを取っている。既読のない場合は電話連絡で参集するように取り組んでいる。

その他の質問

・八重瀬町国民保護計画について



平良 真也 議員

地域課題について

早めの対策を

質問 旧神里商店から仲座土地改良区向けの道路側溝蓋の段差、また大雨の際に雨水がうまく流れず冠水してしまうが対策は。

町長 道路側溝蓋の段差については、アスファルト舗装材での擦り付けを検討している。また、冠水対策については、側溝の中に農業用パイプが通っているのですが、そのパイプの撤去及び下流側に堆積している土砂の撤去を検討している。

南の駅やえせについて

地元特産品を

質問 駐車場が足りてない



町道仲座平松線

質問 地元の特産品を集め観光客だけでなく、地元からも愛される施設にする必要があると思うが。

町長 次期指定管理者の観光物産協会が策定した事業計画においても、地元の人に喜ばれる施設運

いと声があり今後増やす計画はないか。

町長 イベントを開催する場合においても、足りないのが現状。町としては、一括交付金を活用し、駐車場拡張が可能かどうか調査検討を進めている。

農業振興について

春肥の支援は

質問 肥料高騰対策進捗状況は。

町長 肥料コスト上昇分について、国が70%、県が15%以内を支援することに対し、町もさらに15%以内を上乗せすることによりできるだけ肥料価格を据え置く方向で支援する。尚、春肥分についても、引き続きJA等関係機関と連携して支援していきたい。

質問 大頓選果場、出荷量の増加に伴い整備の必要性が高まっている。現

営を目指す旨の経営理念が示されており、地元の特産品を集め、観光振興の中核を担いながら、地元の人にも集う賑わいのある施設になるよう観光物産協会と二人三脚で取り組みたい。

在の進捗状況は。

町長 令和3年度の沖縄県農林水産部との行政懇談会における支援要請に始まり、令和5年度の事業採択へ向けて、JA等関係機関と連携し協議を重ねてきたところであり、現状において国からの確定的な情報は頂いておりませんが、早期の採択へ向けて、引き続き対応していきたい。

質問 カラスは農作物に被害する代表的な鳥類で、ゴミを荒らす、ビニールハウスの被覆に穴を開ける。本町のカラス対策は。

町長 沖縄本島南部地区鳥獣被害対策協議会（JA・各市町）が、実施主体となり対応しているところ。本町におけるカラス被害については、決定的な情報などが確認できていない状況にあることから、農家及びJAなど関係機関とも連携して情報収集を行い、効果的で適切な対応を検討していきたい。



金城 秀雄 議員

文化振興拠点施設 建設は

令和8年度事業完了目標

質問 文化振興拠点施設建設は町民が長年待ち望んでいる事業である。伝統文化の継承と「謝花昇を偲ぶ会」からも、複合施設の要請も議会にあった。建設場所、基本設計、今後のスケジュール、財源の目途と時期は。

いる最中であり、場所も含め建築内容等についても現段階では答えられない。建設財源は、沖縄振興特定事業推進費または一括交付金での事業採択を目指している。令和5年度に事業申請、令和6年度に基本設計と実施設計、令和7年度に工事を着手し、令和8年度事業完了を目標としている。

町長 文化振興拠点施設については、基本計画の見直し作業をプロジェクトチームにおいて進めて



中央公民館

広域学校給食 センター建設は

検討委員会で調整

検討委員会で調整

質問 広域学校給食センター建設の建設場所、供用開始の時期は。

教育長 八重瀬町、与那原町広域連携給食センター検討委員会において事務的な調整を行っており、建設場所についても決まっていない。

自治会からの 陳情と要請は

担当部署で対応

質問 各地域の自治会か

らの陳情と要請と対応は。
総務課長 令和3年度要請が118件。陳情が8件。計126件。令和4年度は11月末時点で要請が89件。陳情が2件。計91件である。対応については、担当部署で対処し自治会へ連携している。困難な内容については状況を説明し継続対応を通知。または口頭で回答している。

その他の質問

- ・ 町内の遺跡、御獄、文化財の案内板について（優先順位を定めて整備）
- ・ 電力、ガス、食材品等価格高騰重点支援地元交付金について
- ・ 事業者向け支援について
- ・ 推奨事業メニューについて



新垣 正春 議員

DX社会への対応は しっかり取り組む

質問 デジタル社会実現に向けてデジタル庁が発足した。デジタル原則に照らした規制の見直しは、今後、加速するものと思われる。マイナンバーカードの町での普及率は。行政手続きでオンライン化できたものはあるか。

町長 本町のマイナンバーカードの普及率は令和4年11月末で申請率53・98%、交付率43・56%である。自治体DX

(デジタルトランスフォーメーション)の一部である行政手続きのオンライン化は、デジタル化による利便性の向上を町民が早期に享受できるように育てや介護関係など、26年度末までにマイナンバーカードを用いてオンライン手続きができるようにするものである。令和4年12月時点で、7手続きのオンライン手続き

が可能になっている。 **質問** 国のデジタル原則に照らした規制の見直しにどのように対応しているか。 **町長** 国の規制の見直しは、目視規制など7つの規制見直しとなっている。暮らしに関連する行政サービスを担う地方公共団体の規制の見直しについては、国の法令等の見直しの考え方や先行団体の取り組みを踏まえ、本町の条例等の洗い出し、規制の点検、見直しについての推進体制、作業手順を明確にし、全庁的な取り組みとして進めていく。

質問 町長のデジタル社会に向けての町の行政についての見解は。 **町長** 自治体DXの基本は首長のトップの意識と人材の配置、職員の組み合わせをトップがしっかりとやれるにかかって

観光に伝統芸能の 活用は 取り組みを検討

質問 「八重瀬町民俗芸能連絡協議会」の活動をどのように評価しているか。また、町の伝統芸能を活用して、組織的、継続的に観光振興に資するよう持続可能な政策に取り組む考えはないか。

町長 当協議会は、地域に受け継がれる民俗芸能の継承・保存及び人材の育成を図るなど、伝統文



新垣 勝夫 議員

運動公園体育館をサークル活動に再開できないか

関連機関と調整

質問 新型コロナウイルスの世界的蔓延の為、八重瀬町運動公園体育館は主にワクチン接種会場として使用され、サークル活動が休止状態である。ワクチン接種を病院、医院、保健センターへ移行する事により体育館でのサークル活動が再開できないか。

教育長 現在、八重瀬町運動公園体育館のサークル活動については、具志頭社会体育館を案内しているが、コロナウイルス

ワクチン接種が無い日は利用できる様、関連機関と調整していきたいと思う。

質問 今後のコロナ予防接種の予定はどうなっているのか。

健康保険課長 現段階で集団接種は1月末を計画しているが、年末年始を迎え感染者が増え、接種希望者が増えるような状況があれば、延長があるものと考えている。

質問 国が検討している新型コロナウイルスが現

在の2類感染症から、5類相当感染症に引き下げられた暁には、サークル活動に体育館を使用させて頂けるのか。

教育次長 このような状況の中で、国がそう示し集団接種がなくなれば、当然体育館は通常通りの貸し出しということになり、サークル活動は再開されるものと考えている。

AED(体外式除細動器)について

職員に講習会受講を

検討する

質問 八重瀬町の管轄施設におけるAED(体外式除細動器)の数、配置場所、緊急事態における職員の対応マニュアル、AEDの取り扱い、一次救命講習会について伺う。

町長 現在、町の管轄する施設における設置数29台であり、22施設へ設置している。AEDの取り扱いにおいては初めての人も使えるように設計

がされており、音声ガイドの指示に従い操作を行う事ができる。緊急事態における職員の対応マニュアルについては作成していない。一次救命講習会については、平成24年度、25年度の2回、職員向けの普通救命講習会を外部講師へ依頼し実施したが、それ以降においては実施が出来てない状況である。

質問 日本では、119番通報してから現場到着まで8〜9分と言われているが、どういう一次救命処置(BLS)を行なったかで救命率が決まる。3〜5分で脳機能損失を左右する。脳機能の損失はクオリティオブライフ(QOL)生活水準、生活の質が下がるがAEDを使用した該当者の男女比の内訳を伺う。

総務課長 3人中すべて男性だったと思う。

質問 小中学生まではAEDを使用した救命率に優位差はないが、高校生以上になると男女の差が出てくる。それは、

AEDのパットを貼りつける必要があり服を脱がす行為のためらいから有意差が出てくる。その行為は生命、救命の流れから逸脱しない限り、性的意図が無い限り該当者の死を避けるための緊急避難行為である。こういう講習会の受講者をインセンティブとして人事評価へ反映させたらいいかがか。

副町長 人事評価の件につきましては、そういった人事評価が果たしてできるのか検討事項になる。今後、様々な研修事項については、職員を育てていく立場の方からは受けさせたいと思う。スキルアップについては、やっていきたいと考えている。



AED(体外式除細動器)



神谷 信夫 議員

統一協会の解散命令に賛同できるか
統一協会と断絶せよと明確に、分らない

質問 八重瀬町の町長が統一協会の講演会に参加し、ここに信者がたくさんいて、それは間違いなく統一協会を有利にしていると思う。岸田総理は、地方議会において統一協会との関係を絶つことを求めて、できなければ何らかの対応をしたいと述べている。それを受けて、町長に対して自民党や政府から何らかの連絡があったか伺う。

町長 自民党からは、特に私に関しては、一切何も無い。前回、信夫議員は私に、「岸田総理が断絶します、反省します」と述べましたけれども、町長からはこういう言葉はなかった。です。

から、反省しますということ。これは、私は言っていない。やはり、行政の立場というものは、まだはっきりと断絶しますとか、そういうような状況にはない。
意見 町長の答弁からは断絶という言葉はない。現実には町長が講演会に参加して、イベントに参加していたことは事実である。私から見たら、統一協会を擁護して、助けて、応援しているようにしか

見えない。

質問 11月にアンケートを行い、世界平和統一連合を巡り、政府が解散命令を請求すべきかを尋ねて、自民党の中でも56%が賛同しており、野党も80%から100%で、解散を支持している。町長として、政府が統一協会の解散命令に進むことに賛同できるか伺う。

町長 共産党は100%解散せよという結論である。公明党は、82.7%が分らないである。日本維新の会も80%が分らないである。自民党も半数近くは解散しろという方向ではない。これを見ると、被害者の救済とか、

被害の予防とかの観点でなくて、政治的な感想もあっての対応をしているのか読み取れる。統一協会と断絶せよと言われても、その断絶という言葉があまりにもきつくて、私としてはなかなか明確に言っていないものかどうか、それは分からない。

質問 この統一協会に対しては、政府をあげて、岸田総理自ら先頭に被害者に寄り添って、30年以上も放置したことの反省と謝罪も再発防止の意思も、今後、統一協会との関係を絶つことを国民に約束している。新垣町長は今回の判断は正しくないとと思う。このままでは、

自民党や公明党からの推薦の取り消しがあるかもしれない。その時、町長はそれを受け入れるか伺う。
町長 お互いの政治家としての政策等々を理解しながら

世界平和統一家庭連合（旧統一教会）と関与のあった政治家、市町村長（敬称略）

	選挙支援	会合参加	祝電など
衆院議員	島尻安伊子 ○	国場幸之助 ○	×
県議	新垣淑豊 ×	石原朝子 ×	×
	小波良太郎 ○（千羽鶴寄贈）	島尻忠明 ×	×
	島袋大新 ×	新垣新照 ×	×
	照屋守之 ×	仲里全孝 ×	×
	花城大輔 ○（推薦など）	又吉清義 ○（推薦など）	×
	桑江朝千夫 ○（集会参加）	沖繩市長 ○	×
	中村正人 ○（市長選への協力）	うるま市長 ○	×
	中山義隆 ×	石垣市長 ×	×
新垣安弘 ×	八重瀬町長 ○	×	

（沖縄タイムスより引用）

その他の質問

・下水道基本計画の改定と今後の計画について

ら推薦をし、また推薦を受けるわけでありますから、そこは当然、理解を得られれば受けるし、理解できなければ推薦もしないと思う。

統一、教会か統一協会かについて

日本共産党と「しんぶん赤旗」は「統一協会」と表記することを2022年8月に決めました。

理由は、2015年に「世界基督教統一神霊協会」が現在の名称「世界平和統一家庭連合」に変更されることと、霊感商法や集団結婚などで社会的批判をあげたカルト集団であることに変わりないからです。

学童クラブ応募 はどのように

迎え支援員は一校にしか 出来ず東風平校区指定



神谷 秀明 議員

昼間家庭にいない児童が入園の条件。児童クラブの申し込みは、小学校校区ごとにわけて設定。「やぎばる児童クラブ」では、東風平小学校の児童を受け入れる。

質問 町施設民間運営の児童クラブで、次のことを伺う。①入園条件。②「やぎばる児童クラブ」では、地元の応募が出来ないとのことだがなぜか。



やぎばる児童クラブ 1階、八重瀬町図書館・こども学習センター 2・3階、住宅 4・5・6階

質問 県道77号線は、東風平北交差点より字屋宜原区間を道路拡幅と南城市大里字湧稲国方面よりの交通流入交差点と互いの屋宜原市街地への進出交差点となっている。ラウンドアバウト方式の交差点に改良する事業計画がある。次のことを伺う。①県の事業採択年、事業進捗状況は②現在、

県道77号糸満与那原線、屋宜原団地サンエー間の渋滞対策は

県と連携し早期整備に協力

民生部長 白川校区と東風平校区は、迎え時間、学年による帰り時間がまちまちである。迎え支援員を、両校には配置できないため、東風平校区指定となった。

質問 定置網漁業は沿岸地域の漁場の開拓ができる有望な漁である。読谷村都屋漁協、沖縄市泡瀬漁協は、これによりにぎわっている。港川漁協にも導入し、いつでも魚がある港、若者が漁業に就業出来る港に、魚が取れすぎたら港に畜養し、いつでも「イマイユ」を買い取る港に推進出来ないか伺う。

港川漁協に定置網漁業を

糸満漁協との合併推移を見ながら検討

朝夕の渋滞を招いている。対策は。県への事業進捗推進はどのように。

町長 ①県に確認したところ、糸満与那原線東風平屋宜原工区の事業採択は、平成27年度であり、事業進捗状況は、令和3年度末時点の総事業費における進捗率で29%である。②用地取得後、歩道

網の導入については、平成28年度に定置網導入検討会を立ち上げ、先進地（読谷漁協）の視察等を行い、検討した経緯がある。約4億円の総事業費を要すること、また漁協の負担も高額になることから断念した。また、現状においては、糸満漁協との合併について協議を行っており、その推移を見ながら対応を検討したい。

の拡幅、停車帯の設置、交差点改良等を実施し、円滑な車両交通をはかり、より安全で快適な道路空間を整備するとの県の回答である。事業進捗については、沖縄県土木建築部との行政懇談会等で、早期整備の要請を行った。県と連携し早期整備に協力したい。

物流活性化 促進事業と 移動販売に ついて



砂川 泰秀 議員

質問 ①物流活性化事業の稼働状況を伺う。②移動販売車の稼働状況を伺う。③両車輛の事業計画を伺う。

町長 ①について、令和3年の運行日数は21日、令和4年度は11月末で46日、仕入れや集荷、配達、商談に使用された。②について、令和3年3月16日引き渡し以降、販売日数8日、販売ヶ所数、延べ24ヶ所。売上金額は合

計で54万1千円となった。要因は加工場改修の遅れ



移動販売車



や自然的な漁獲の低迷等の影響で計画値より少ない稼働状況となった。11月からは漁獲も回復し、稼働も増えている。さらなる活用を図れるよう支援していく。③について、移動販売車の事業計画は月10回の稼働で売上げ一日5万円を見込んでいる。用販売日数を増やせば効果が期待できる。物流活性化促進事業の事業計画は、週2回以上、月10回を見込んでいるが、稼働が少ない状況。今後、指定管理者と稼働状況が上がるよう協議していく。

八重瀬町動物 保護団体活動 支援事業補助 金について

質問 ①支援を受けている団体数は何件か。②町外の保護団体で町内の動物保護団体であれば補助

対象か伺う。③動物保護団体の定義について伺う。
町長 ①については一件。②については、町内外の団体にかかわらず、町内で動物の救護、保護、譲渡、動物愛護または啓蒙活動を行う事業であれば補助対象になる。③については、町内で動物の救護、保護、譲渡、動物愛護または啓蒙活動を行う法人、個人以外の規約、規則等に基つき活動している団体になる。

厚労省子ども家庭局 の出産・子育て応援 交付金事業について 経済的支援は現金給付を 検討している

質問 ①本町の現在の子育て支援事業を伺う。②伴走型支援事業の本町の

計画を伺う。③経済的支援は何を検討しているか伺う。

町長 ①については、一時預かり事業・親子通園事業等子育て支援センター「ぴっぴ」で行っている。また同施設に子育て世代包括支援センターを設置し子育てに不安を持つ保護者の相談事業を行っている。②については、出産・子育て応援交付金事業の計画は、国から示された出産・育児の見通しを立てるための面談は1、妊娠届出時、2、妊娠8カ月前後、3、出生届から乳児家庭全戸訪問までの間で実施を予定している。アンケート調査を行い、時期や世帯の相談内容に応じた情報提供など関係課が連携しながら伴走型支援が継続できるように検討する。③については、経済的支援の出産・子育て応援ギフトは、妊婦や子育て世帯に早めに支給できる現金給付を検討している。



野原 邦男 議員

町道富盛14号線の道路整備について

① 毎年・製糖期時期の砂利で整備する

② 補助事業として農業基盤整備事業にチャレンジする

質問 令和3年12月2日付け、新城公民館区長・富盛公民館区長の連名による要請文「町道・富盛14号線の道路整備について」に関し、約1年が経過しているが未だに返答がない。その後の進捗を伺う。

町長 製糖期前に路盤の補修を行い、補助事業導入の調査・検討を行う。
土木建設課長 補助事業のメニューとして農業基盤

整備促進事業があるのでこれにチャレンジしたい。

質問 町全体での農業基盤整備促進事業で考えている案件はどれくらいあるか。

経済建設部長 排水路関係を重視している。報得川に関連する岡連川、世名城を流れるソージ川。前原土地改良区に流れ込む富盛、世名城、高良からの幹線排水路。

町道川田線の道路擁壁、安全対策について

土のう・トンブロックで対応する

質問 令和4年3月7日

付け、富盛公民館区長による要請文「町道川田線の道路擁壁、安全対策について」に関し、未だに返答がない。その後の進捗を伺う。

町長 準備中である。安全対策として大型土のうを設置する。



町道川田線の道路擁壁安全対策前



町道川田線の道路擁壁安全対策後 (令和5年1月)

管理の当初予算1、500万円ではなく、今回のトン土のうは別途予算要求する。

各自治会からの要請文の対応について 区長会で総務課が答弁する

質問 各自治会からの要請文は総務部でどのように対応しているか。

町長 各自治会からの要請文は総務課で受付し、各担当部署へ振り分けている。

質問 要請文の内容をみて、採用する、しないの決定は誰が判断するのか？

総務課長 各課に権限がある。予算や対処に課題があった場合は副町長、町長の決済を得る。

質問 前述の富盛区長からの要請文に対して1年近くも返答がない。このようなことにならないように、何か改善した方がいいのではないか。

経済建設部長 改善の余地

はある。早速、会議を持ち検討する。どのような方法でやるかは区長会で答弁する。

八重瀬町スポーツ交流施設の案内板の設置、管理棟倉庫にテントを常備する計画はないか？ 次年度の予算で設置する

質問 八重瀬町スポーツ交流施設の案内板を設置し、スムーズに来場を促す計画はないか。又、管理棟倉庫にテントを常備し、利用者の安全性、利便性を高める計画はないか。

教育長 利用者が迷わず誘導できるように案内標識板の設置を検討する。サッカーやパークゴルフ等大会時の熱中症対策などのためにテントを常備できるように検討する。

スポーツ振興課長 予算は10款・教育費に該当する。



宮城 勝也 議員

学校給食をオー
ガニック給食に
新給食センター計画の中
で調査、研究

質問 オーガニック給食に対する見解、取り組みは。
教育長 オーガニック食材を使用するためには、給食提供の安定性の確保や価格面などの課題がある。予算の中で安全安心な給食を実施している状況をふまえ、調査研究を進めていきたい。
学校教育課長 ぐしちゃんいい菜、ぐしちゃんピーマン、ゴーヤーなど県産品を活用するよう努めている。令和5年度に策定

する新たな給食センターの基本計画の中で、オーガニック、アレルギー食品等を盛り込んでいく予定である。

質問 オーガニック給食は、子どもたちの健康面、教育面だけでなく、新たな農業の在り方や食糧自給率の解決も含め、地域経済活性化にもつながる。町長の政策としてオーガニック給食を掲げ、本町のまちづくりに取り組みえないか。
町長 すごくいいお話だと思う。農業自体が無農薬、有機栽培に向かっていることでもあり、学校給食においても、そういう方向を目指していくのは良いことではないかと思う。

子どもの視点が活きる町民参画の
まちづくり推進を
行政としてフォローアップしたい

質問 11月22日に参観した新城小6年生国語の授業「町の未来へのプレゼンテーション」で、町の課題がいくつかあげられ、その解決策として「公園遊具の手作りなどする公園工事体験」「ゴミ拾いイベントの実施」が提案された。これらを実現させ児童がまちづくりに参画する機会につなげられないか。
町長 すごくいい提案。役場職員だけではそこまで意識がいかない。PTA等でつないでいただければ行政としてフォローアップできるかと思う。
質問 町民参画の拠点として役場町民ホールを夜間、休日解放できないか。
総務課長 現在、職員の勤務に合わせた庁舎開庁時間となっており、休日も利用できない。イベント等があった場合は申請書の提出、内容を精査し許



国語の授業「町の未来へのプレゼンテーション」の様子 (R4.11.22 新城小)

可している。
質問 町民参画の推進には、施策や計画等を町民に公開・提供することは重要であるが、その取扱いはいは。
企画財政課長 指摘をいただき、公開していなかった第2次公共施設等管理計画の個別計画を公表した。個人情報以外は公表するにあたり、基本的にHPにアップするようにしている。

島尻消防組合
具志頭出張所
跡地利用計画は
提案を検討中

質問 八重瀬出張所が令和5年度に開所予定。現出張所の跡地利用は、本町で検討される具志頭地域の都市計画においても重要である。どのように考えているか。
町長 組合より照会文書を受理しており、提案を検討中である。

副町長 消防組合で決めてもらっては困る。本町に特化し、本町の利益になるような扱い方で考えている。

その他の質問

- 公園遊具施設の路面整備について
- 地元産品、地元企業優先使用について
- 島尻消防組合財政調整基金について



神谷 清一 議員

学校給食費の無償化を 県の動向をみて検討する

質問 令和3年度の決算で学校給食費の未収入額が約4,370万円あるが滞納している世帯数と人数は。滞納している理由は何か。

教育長 令和3年度までのべ件数で872件のべ人数で1,200人である。滞納している主な理由は、納め忘れと世帯の収入減等である。

質問 令和4年4月現在、本町でも無償化に向けて検討しているか。本町でも無償化に向けて検討しているか。

教育長 令和4年4月現在、学校給食無償化を実施している自治体は、名護市、宮古島市、本部町などを含む13市町村である。本町の無償化については県の動向を踏まえて検討していく。



東風平給食センター

産地消の取り組みはどうか。令和3年度の実績として学校給食で利用している町内の野菜等の品目、金額はどのくらいか。

教育長 学校給食で利用された地元産の食材は、主にピーマン、ぐしちやん、いい菜、インゲン等で金額にして35万9,500円である。

就学援助の改善を 近隣市町村を調査する

質問 就学援助制度の認定基準はどうなっているか。認定率は市町村によって大きな格差があるが、認定の方法や手続きで改善すべきことはないか。

教育長 就学援助制度の認定基準は、世帯員数、家族構成、所得等により審査を行い認定しており、認定の方法や申請期間等は適正に行っている。

質問 就学援助の申請期間をみると、他市町村に比べて遅いし短い。しかも、所得の目安になる生活保護基準額の1.3倍を採用している市町村が多いのに、本町は1.2倍であり改善を図るべきだ。

教育次長 就学援助制度の支給額や基準など各市町村で独自にできることに

なっているが、近隣市町村の状況も調査して検討する。

質問 介護保険の要介護認定者数及び障がい者手帳を保持している方は何名か。

町長 令和4年度要介護認定者数は925名、障がい者手帳の保持者は1,887名である。

意見 障害者手帳がなくとも、介護保険の障害者控除の認定書があれば、所得税や住民税の障害者控除が適用される。那覇市や嘉手納町、読谷村では多くの方が障害者控除の認定を受けており、他市町村も調査して法的に問題なければ改善すべきだと提言する。

具志頭出張所は



米増 雄二 議員

具志頭出張所廃止について以前から議論がある事を認識している。役場より廃止についてのアンケートがあった。証明書はマイナンバーカードを使い取得できる事が出来る。費用対効果などの側面からの判断だと考えるが何う。

質問 具志頭地域のマイナンバーカード取得率を何う。

町長 地域ごとの公表は行なっていないが、東風平地域人口2万2,836人に対し44・47%、具志頭地域人口9,305人に対し41・32%。町全体で

質問 アンケート結果の公表は行なうのか何う。

町長 廃止されないことになったが、お出かけサポート実証実験や南部徳洲会送迎バス活用モデル事業を引き続き行い、課題、問題点に対応していく。

質問 廃止後の交通弱者に対する支援の考えを何う。

43・56%である。



継続が決まった具志頭出張所

質問 2年前の説明では

企画財政課長 証明書発行等の業務が9件ほどあり400万円を考えている。

では？説明がないと多く意見をもらった。以前からの議論もありゆくゆくはこの議論も理解しなければならぬと思うが、今回は進め方が悪かったと思う。2年前にも同様の話があり、当時も今回も郵便局へ委託との話があったが委託費用を何う。

質問 2年前の説明では

企画財政課長 証明書発行等の業務が9件ほどあり400万円を考えている。

800万円との説明があったと記憶しているが、400万円が良いのか何う。
総務部長 発行する機械を含めて350万円、360万円だったと記憶している。現在の機械は証明書発行業務も増え、物価上昇もあり400万円を想定している。町としてそういう事を進めつつ、行政改革、経費削減を図りながら、道路維持管理

やカーブミラーの費用の費用捻出も難しいと思っっている為ご理解を頂きたい。
要望 住民の意見が重要、説明会や住民目線での行動をお願いし僕らができることもしっかりと行っていききたい。

その他の質問

- ・ぐしちゃん区内地域交通安全安全について。(具志頭中学校付近のカーブミラー修繕は、優先順位を付け取り組んでいる。年間十数本を新規、補修で行っている。)
- ・道路修繕は。(新年度予算確保に努力して行く。)
- ・中央線の修繕は。(令和4年度中に対応していく。)
- ・さくらねこの実績と団体の定義とふるさと納税寄付額について。



永山 清和 議員

介護保険料均一賦課に係る町長の見解について

第9期からという事で、ほぼ固まっていた

質問 令和6年度から始まる、第9期介護保険料の均一賦課に係る同意について。令和2年4月の当初アンケートでは反対だったはずだが、10月には同意となっているが、なぜそうなったのか見解を伺う。

町長 介護保険事業がはじまってから、ずっと不均一で、厚生労働省からは、均一賦課の方針が出されている。沖縄県介護保険介護広域連合運営会議では、反対する自治体

は6ヶ所ぐらいで、第8期では厳しいが、第9期からは統一しようという方向のながれがほぼ固まっていた。そういった中では、八重瀬町だけが反対できるような状況ではなかった。

質問 今現在、八重瀬町の基準額が、月額6,312円。一番高い方にある第3ランクの市町村が月額7,506円。その差は約1,200円。年間14,300円の差がある。第9期に向けて、施設整備だったり、介護給付費が増えて、その差額は、1,200円どころか、1,500円、場合によっては、2,000円の可能性もある。この上がる保険料、いくら位を想定し

ているか。

【社会福祉課長】 沖縄県介護保険広域連合からの説明では、令和5年10月を基準に決めていくということとで、こちらでは確認できない。

質問 均一賦課をすることによって負担を被るのは住民。その辺の負担を少しでも緩和できないかという思いから、質問をしている。3区分を2区分にする案はないのか。

町長 沖縄県介護保険介護広域連合運営会議では、それはなかった。

職員の資格取得支援制度について

いろいろ検討していく必要がある

質問 多様化する町民ニーズや高度化する事務事業等に対し、適正かつ迅速に対応していくため、職員の資質向上に努めるとあるが、どの様に実施されているか。

町長 「八重瀬町職員人材育成基本方針」に基づき職員研修を行い能力の向

上を図っている。

質問 業務をもっと前に進めたい。知識を増やし、町民に返そうという発想のもと、自主的に資格取得を目指す職員への支援制度を創設する事はできないか。職員のモチベーションも上がるし、職員の資質も上がるのではないか。

町長 資格取得支援については、行政運営上、法律等において有資格者や免許取得者が義務付けされている資格取得等における講習費用について予算措置をしている。

総務課長 個人のスキルアップ、自己研鑽、モチベーションを高めるための資格取得という方法への支援については、いま現状としては町にはない。個人に帰属する資格取得に対して、税金を使って、支援する形になり、課題等もある中で、いろいろと検討していく必要がある。

要望 業務が複雑、多様化していく中で、各々の制度に精通する職員の養

成が必要であり、資格取得支援制度の創設は、職員のモチベーション向上に繋がる。ひいては、それが町民福祉の向上に繋がると考える。是非検討を。

地域自治会運営のための助成制度の創設について

質問 各字・自治会の予算等の調査をしたことはあるか。

総務課長 今まで、各字・自治会の予算書、決算書を聴取したことはない。

要望 建売住宅が増えたが、自治会に入ってくれない。地域に高齢者が増えていって、払える人は少なくなる。そうなる、字の予算も縮小していく事が推測される。そういう状態も是非調査して頂きたい。調査することによって、見えてくる課題も、それに対する取組もできる。

※ 3月議会で再度質問する。

令和4年 第9回臨時会、第10回定例議会 議事報告

第9回臨時議会（11月25日）

【議案第80号】 令和4年度八重瀬町一般会計補正予算（第3号）（全会一致で可決）

提案理由：令和4年人事院勧告、沖縄県人事委員会勧告および近隣市町村の職員の給与の状況等を考慮し、一般職員の給料表の改正並びに勤勉手当の支給割合を引き上げる措置を講ずるため。

【議案第81号】 八重瀬町一般職の任用付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について（全会一致で可決）

提案理由：一般職の給料表が改正されることに伴い、任期付職員に適用する給料表についても改正する必要があるため。

【議案第82号】 八重瀬町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について（全会一致で可決）

提案理由：人事院勧告により年度途中で給料表の改定が行われた場合において、給料の増額や減額が年度内に発生しないよう、本条例に新たな給料表を加え規定を整理する必要がある。

【議案第83号】 八重瀬町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について（全会一致で可決）

提案理由：特別職の職員の給与に関する法律の一部改正及び近隣市町村の特別職の給与の状況等を考慮し、町長等の期末手当に係る支給割合を引き上げる措置を講ずる。

【議案第84号】 八重瀬町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について（全会一致で可決）

提案理由：一般職の勤勉手当及び町長等の期末手当の支給割合が引き上げられることを考慮し、議員の期末手当の支給割合を引き上げる措置を講ずるため。

第10回定例議会（12月8日から12月16日までの9日間）

【議案第85号】 令和4年度八重瀬町一般会計補正予算（第6号）（全会一致で可決）

歳入歳出の総額それぞれ5億5,491万9千円が追加され、歳入歳出それぞれ166億1,346万6千円と提案され、全会一致で可決された。

【議案第86号】 令和4年度八重瀬町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（全会一致で可決）

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1,116万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ38億4,775万8千円と提案され、全会一致で可決された。

【議案第87号】 令和4年度八重瀬町集落排水事業特別会計補正予算（第2号）（全会一致で可決）

歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ206万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,763万7千円と提案され、全会一致で可決された。

【議案第88号】 令和4年度八重瀬町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）（全会一致で可決）

歳入歳出の総額に歳入歳出のそれぞれ1億2,659万円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ4億1,103万8千円と提案され、全会一致で可決された。

【議案第89号】 八重瀬町立学校設置条例の一部を改正する条例について（全会一致で可決）

提案理由：八重瀬町立白川幼稚園、具志頭幼稚園、新城幼稚園を認定こども園へ移行するため、八重瀬町立学校設置条例の一部を改正する。

【議案第90号】 八重瀬町健康増進機能強化施設の設置及び管理に関する条例の制定について（全会一致で可決）

提案理由：町民の福祉の向上及び健康増進を図るため、八重瀬町健康増進機能強化施設の適正な管理業務について、必要な事項を定める。

【議案第91号】 八重瀬町体育施設等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（全会一致で可決）

提案理由：八重瀬町営プールの廃止及び体育施設等の使用料の改正により、施設運営・管理の効率化を図る。

【議案第92号】 八重瀬町スポーツ観光交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について（全会一致で可決）

提案理由：八重瀬町立具志頭サッカー場の付帯施設使用料の改正により、施設運営・管理の効率化を図る。

【議案第94号】 南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について（全会一致で可決）

提案理由：南部広域市町村圏事務組合の共同処理する事務に、豊見城市、糸満市、南城市、南風原町、与那原町、八重瀬町及び久米島町に係る子ども・子育て支援法及び児童福祉法に規定する特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の指導監査に関する事務を加え、同組合の規約を変更することについて協議するため、地方自治法第290条の規定により、この案を提出する。

令和3年度 決算総額 224億6,912万9,283円 (歳入)

対予算総額執行率は95.5%

前年度比 -8億9,662万7,358円、執行率 -0.7%

令和3年度決算

令和3年度は、予算総額228億5,352万5,190円で、歳入決算額224億6,912万9,283円。歳出決算額214億5,948万3,245円、歳入歳出差引額10億964万6,038円、次年度へ繰越すべき財源8,845万9,428円、実質収支額8億6,862万5,600円となった。

監査委員からは、一般会計・特別会計で予算流用が141件、予備費からの充当が46件、予備費からの安易な充用は控えるべきとの指摘があった。

【認定第1号】

令和3年度八重瀬町一般会計歳入歳出決算

(総務厚生常任委員会)

歳入総額は180億1,579万5,571円、歳出総額は171億1,557万9,555円、決算収支の歳入歳出差引額は9億21万6,016円、翌年度へ繰り越すべき財源5,925万168円、実質歳入歳出差引額は8億4,096万5,848円、予算現額に対

し95・0%の執行率。土木費の執行率は66・3%と低率となった。

収入未済額は、町税、保育料保護者負担金、町営住宅使用料、幼稚園保育料、幼稚園預かり保育料、通学バス使用料、施設使用料、学校給食費、幼稚園給食費、国庫支出金、県支出金を合わせた総額8億5,136万8,950円。

不納欠損額は、町税、幼稚園保育料、通学バス使用料、幼稚園預かり保育料、学校給食費、幼稚園給食費を合わせた総額490万790円。監査委員からは、職員の研修や納税意識の啓発、滞納者の所得の実態調査の実施、法的な措置も検討し、公正、公平な立場から徴収に最大の努力をしてほしいとの要望があった。

【認定第2号】

令和3年度八重瀬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

(総務厚生常任委員会)

歳入総額は37億7,528万1,480円、歳出総額は37億2,300万4,555円、歳入歳出差引額は5,227万6,925円

の黒字決算。

歳入は、国民健康保険税5億5,254万2,804円、使用料及び手数料60万9,500円、国庫支出金546万6,000円、県支出金27億9,673万2,510円、繰入金3億9,900万3,000円、諸収入930万5,914円。

歳出は、総務費9,081万485円、保険給付費25億8,821万4,400円、国民健康保険事業費納付金9億7,347万8,986円、保険事業費4,008万2,738円、予算現額に対し98・6%の執行率。

国民健康保険特別会計の審査において、以前は自治会ごとの受診率の資料提供があったが、今は数字を把握できていないため、今後は再度確認し把握に努めていきたいと説明があった。

【認定第3号】

令和2年度八重瀬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

(総務厚生常任委員会)

歳入総額は2億3,567万2,061円、歳出総額は2億3,531万3,853円、歳入歳出差引額は3

5万8,208円。予算現額に対し99・8%の執行率。

後期高齢者医療特別会計の審査において、普通徴収については74歳から75歳になった月に、後期高齢者医療に変更となった通知を送っているとの説明があった。

【認定第4号】

令和3年度八重瀬町集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定

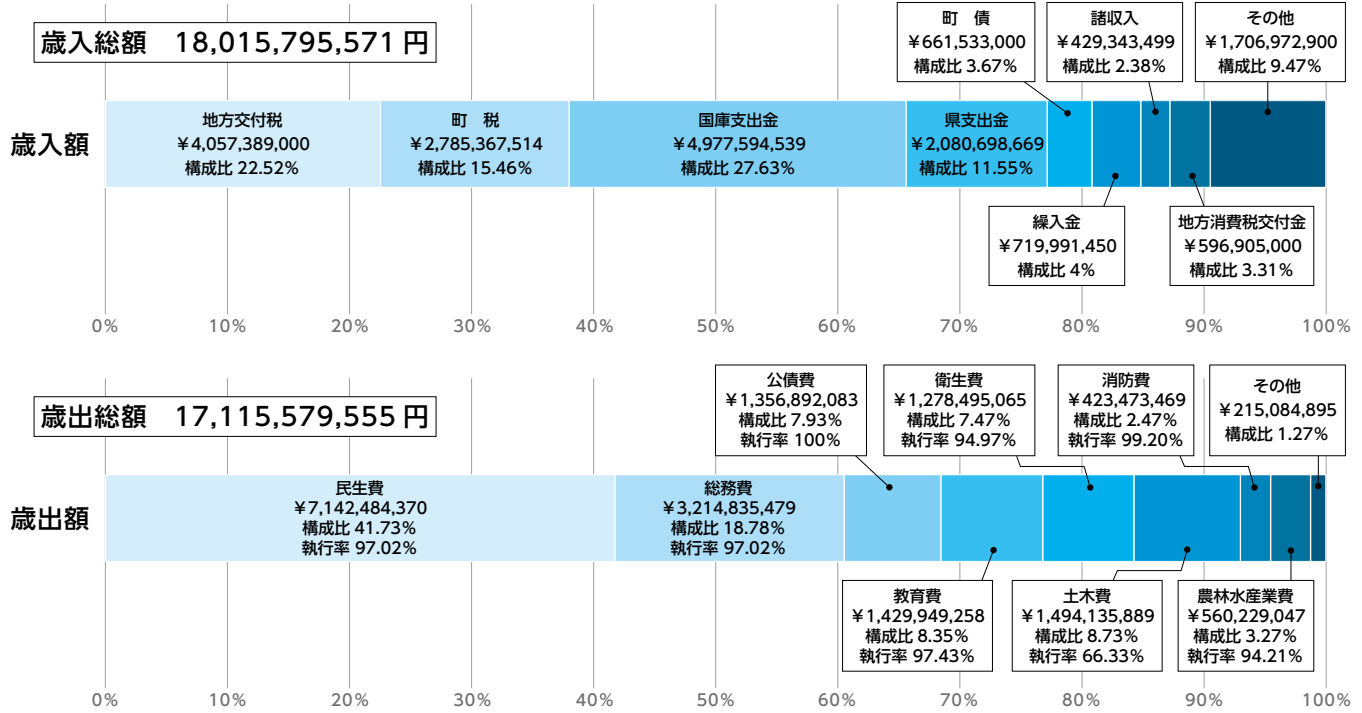
(経済産業文教常任委員会)

歳入総額は7,592万1,353円、歳出総額は7,287万4,216円、歳入歳出差引額は304万7,137円。予算現額に対し95・9%の執行率。

歳出の主なものが漁業集落排水事業、農業集落排水事業の3,953万7,022円と、公債費の3,021万5,934円となっている。

排水事業の契約数と接続率について質疑があり、漁業排水が892件、農業集落排水が854件であるが、新築による新規の契約があり、接続率は毎年2・3%増えている状況だと説明があった。

令和3年度一般会計決算



【認定第5号】
令和2年度八重瀬町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定
(経済産業文教常任委員会)
歳入総額3億6,645万8,818円、歳出総額3億1,271万1,066円、歳入歳出差引額5,374万7,752円。予算現額に対し85・3%の執行率。
換地処分作成委託業務の進捗について質疑があり、屋宜原地区の換地計画の認可を令和5年度の3月に予定し、県と調整すると方向。伊弉地区については、換地計画の認可が令和6年度の3月を予定し、残り2件の保留地を早期に処分することで、事業費の償還金に充て、計画を進めていくと説明があった。

常任委員会 決算審査

【一般会計】
各課への主な質疑は以下の通り。
総務課 認可地縁団体、自治会加入への啓発について。生活路線バスの補助金について。

- 会計課** 役務費の不用額について。指定金融機関委託料の値上げについて。
- 税務課** 地方創生臨時交付金で導入された法務局登記データの総合行政ネットワーク化について。
- 住民環境課** 二酸化炭素排出抑制対策事業、2050年までの温室効果ガスゼロ計画について。町動物保護団体活動支援事業について。具志頭地域将来像について。
- 児童家庭課** 児童館と学童、放課後児童クラブについて。
- 社会福祉課** 更生医療給付事業、育成医療給付事業。老人保護措置事業について。高齢者の生きがい健康づくり事業、いきいき活動支援通所事業について。
- 健康保険課** コロナ禍における職員の労働時間について。マイナンバー保険証について。
- 企画財政課** 公共施設等総合管理計画改定業務について。地域公共交通事業の他市町村の評価とお出かせサポート事業について。
- スポーツ振興課** 運動公園施設管理清掃員と運動公園美化清掃員の業務内容について。
- 土木建設課** 岡連川の改修計画、沈砂池の維持管理について。住宅リフォーム事業について。町内団地の長寿命化計画策定委託業務の内容について。
- 都市整備課** 草刈り機の運用と購入について。都市計画マスタープラン策定業務について。
- 生涯学習文化課** ギャザガー、港川フィッシャー公園等の観光地美化について。八重瀬町史について。地域の伝統行事保存について。図書館司書の働き方について。
- 農業委員会** 遊休地の実態や解消の取り組み。中間管理事業の実績について。
- 農林水産課** 移動販売車の稼働状況、事業計画について。荒蕪地解消に向けた補助金について。パヤオ流出について。
- 学校教育課** スクールサポート・スタッフ配置事業について。特別支援補助員と学習支援員について。GIGAスクールの運用とICT支援員について。

公職選挙法質疑応答事例(その1)

【選挙区内の隣人に香典を自ら持参し供養することについて】

問25 議員が選挙区内の隣人に香典(初七日、四十九日、年忌)を自ら持参して供養することは、罰則をもって禁止されるのか。

答 お見込みのとおり。なお、葬式の日や葬式の日までの間のいわゆる「通夜」に、議員自ら弔問し香典を持参することは、罰則の対象とはならない。

【代理出席による香典の供与について】

問28 候補者等の秘書や配偶者などの親族が葬式に代理出席して候補者等の香典を相手方(親族でない選挙区内にある者)に対して供与することはどうか。

答 罰則をもって禁止される。

注釈 罰則の対象とされないのは、候補者等が自ら出席してする祝儀・香典の供与である。代理人を出席させて祝儀・香典を供与しても、自ら出席するものでないで罰則の対象となると解される。

【議員の親族による寄附について】

問43 議員の親族が当該議員とは関係なく日常の中で行う寄附(中元・歳暮の贈物、各種見舞い、祭の時の寄附など)は、差し支えないか。また、当該議員と同居している親族の場合でも差し支えないか。

答 前段、当該議員と関係ない寄附であれば禁止されない。

後段、当該議員と同居の親族が生計を異にし、従前から個人的に交際があった場合は禁止されない。

【印刷したあいさつ状は、自筆によるあいさつ状と認められないか】

問59 印刷した時候のあいさつ状に候補者等が署名したものは、自筆によるあいさつ状と認められないか。

答 お見込みのとおり。

注釈 法第147条の2の「自筆によるもの」とは、同じ概念が第178条第2号に用いられている。上にいう「自筆」とは、発信本人の肉筆によるものであり、石版、複写等によって複製したもの、署名のみ自筆するもの又は口述して他人に代表させたのは含まれないと解されている(逐条解説公職選挙法1332頁参照)

【禁止されているあいさつ状の例について】

問60 印刷した年賀状などのほか禁止されているあいさつ状の例にはどのようなものがあるか。

- 答** (1) 「喪中につき年賀のあいさつを失礼します」なる欠礼のハガキ。
 (2) 年賀電報、電子郵便により送る年賀のためのあいさつ状。
 (3) ファクスにより送る年賀のためのあいさつ状。
 (4) クリスマスカード。

議会広報常任委員会
副委員長 神谷信夫

初春のお慶びを申し上げます。
 旧年中は、町民の皆様から八重瀬町議会に対し、ご理解とご協力を頂きましてありがとうございました。今年も、町民の皆様の付託に答えられるよう頑張りたいと思います。
 さて、年明けから、新型コロナウイルスとインフルエンザの同時流行が日本各地で問題となりました。過去最大の感染者数に伴い、一日の死亡者数は、450人余にもなり深刻な問題にも関わらず、社会活動への行動制限もありません。以前のような緊迫感は薄れていると感じます。特に高齢者で基礎疾患をお持ちの方は用心をして頂きたいと思えます。更に、今年は、物価高騰がいつそう進むことや、世界情勢の変化も厳しさを増していきそうです。
 町民の皆様には、これからも、分かりやすく十分にご理解を頂ける八重瀬町議会となることを心掛けるとともに、町民に寄り添いながら町の発展にも期していきたいと思えます。

編集後記